

学校における不祥事防止対策（盗撮防止）に向けた取組について

1 校内の環境整備に関すること

- 整理整頓を行う。（職員室机上、ロッカー、教室の棚、掲示物、カーテン、高所に物を置かない）
- 日常の点検を実施する。（日直及び各教室担当の日々のチェック、毎月の安全点検）
- 職員室での鍵の管理徹底をする。（鍵簿に氏名の記入）
- 修理箇所の修繕を行う。（市教育委員会との連携）

2 教職員に関すること

- 学校行事以外、不必要な生徒の撮影や録画等はしない。
- 自分のスマートフォンやタブレットで生徒の撮影や録画等はしない。
- スマートフォンは、職員室に置いておき、校長の許可なく、職員室以外に持ち出さない。
- SNS を利用して、生徒との連絡は行わない。
- 外から見えない密室性の高い部屋での生徒への相談及び指導は、複数人で行う。
- 生徒が相談しやすい雰囲気努める。

3 生徒に関すること

- 学校に不必要な物は持ってこない。
- タブレットを使用して、学習以外の撮影や録画等はしない。
- SNS 等の正しい使い方について理解する。（4 月及び各学期）

令和 6 年 9 月

日立市立大久保中学校長